

地方創生 やらまいか通信 vol.68

発行日：平成 28 年 11 月 18 日

内陸フロンティアを拓く取組

新たな「推進区域」を追加指定 (第6次指定)

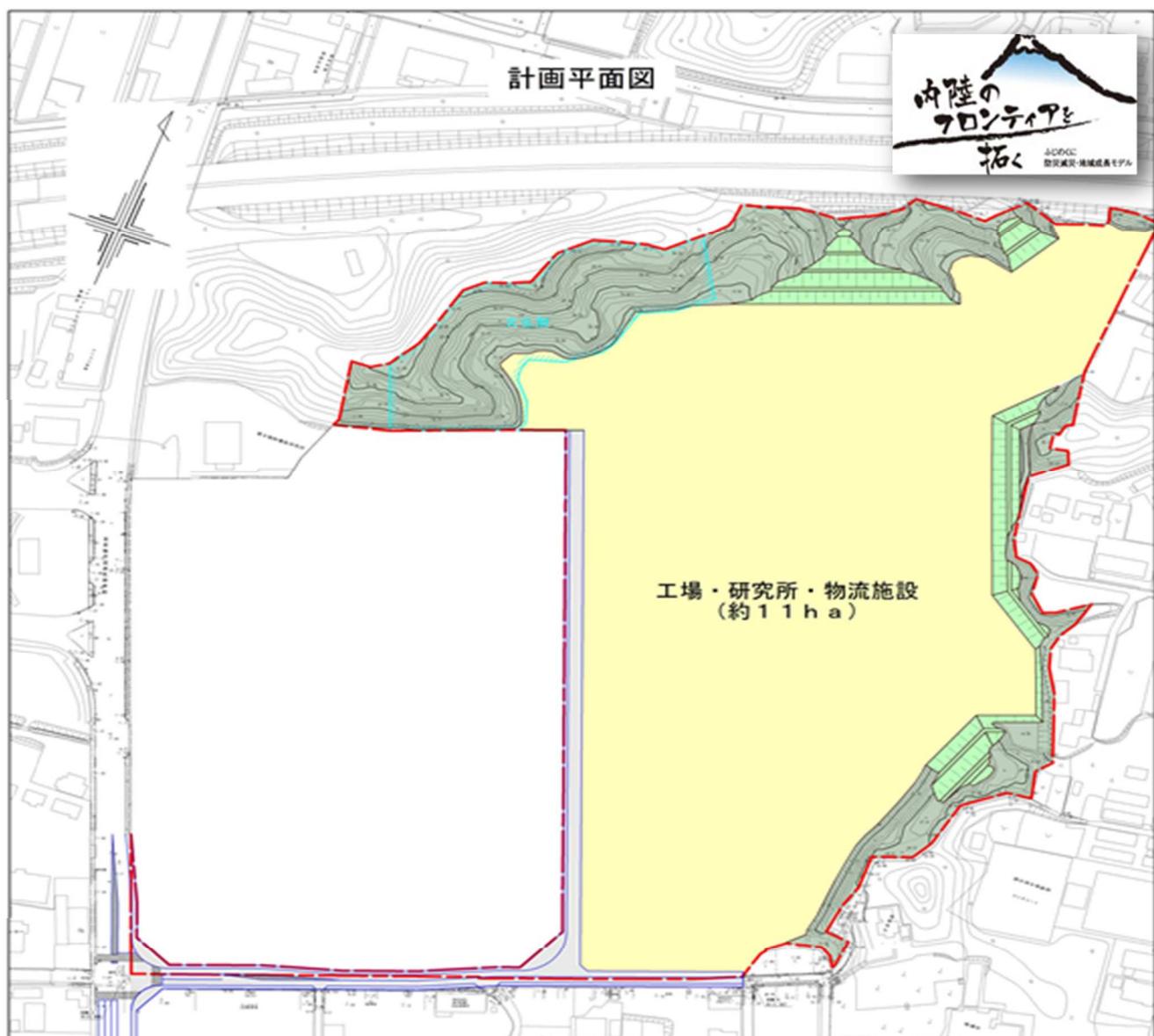


(推進区域の指定概要)

東名袋井 IC に近接する本区域は、東名高速道路と新東名高速道路を結ぶダブルネットワークを活用できる優位性を持つことから、ヨシコン(株)と連携し、工場・研究所・高機能型物流施設などの産業集積を進め、魅力ある多様な「働く場」の創出を図ります。

なお、本指定の要件として、本区域に進出する企業には、本市と物資の供給等、災害時における支援協定の締結が義務付けられます。

この推進区域の制度は、県が平成 26 年度に創設。
本市では、昨年度に第 4 次指定を受けた「袋井市静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域」に続く 2 件目の指定。



工程表（案） ※ 進出事業者や各種許認可の調整により大幅に変更となる可能性があります。

	28年度	29年度	30年度	31年度
推進区域の制度期間	H26～H29	→		
推進区域の指定	★11月1日付け指定			
実施設計・各種許認可	↔			
造成工事		↔		
建築工事〔進出企業〕			●-----→	